平成２２年（フ）第２５４０号
横浜市保土ケ谷区狩場町165番地11　グリーンヒルズ横浜Ｇ棟402、住民票上の住所横浜市西区戸部町２丁目22番地　小林方
破産者　齋藤　義一
1　決定年月日　平成23年10月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１１１２号
横浜市瀬谷区橋戸２丁目23番地　県営橋戸原団地３棟402号
破産者　井本　　剛
1　決定年月日　平成23年10月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１４９号
石川県小松市本折町33番地　グランド・アネックス・ハイ757号室、従前の住所石川県小松市大領中町３丁目152番地
破産者　小林　　明
1　決定年月日　平成23年10月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所小松支部

平成２３年（フ）第９３号
長野市浅川押田307番地２
破産者　神宮司辰文
1　決定年月日　平成23年10月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第６１３号
愛媛県松山市湊町４丁目３―４　サンライズ豊坂502号、開始決定時の住所愛媛県松山市余戸西４丁目１番４号
破産者　谷口　　健
1　決定年月日　平成23年10月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第６５４号
愛媛県松山市南高井町1406番地４
破産者　相原　龍洋
1　決定年月日　平成23年10月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第５１号
愛媛県松山市山越５丁目４―16　パークハイツ405号、開始決定時の住所愛媛県松山市畑寺２丁目14番24号
破産者　谷口千代子
1　決定年月日　平成23年10月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第５４１２号
兵庫県西宮市高須町１丁目１番18―612号、開始決定時住所兵庫県西宮市高須町２丁目１番23―901号
破産者　北野　昌治
1　破産債権の届出期間　平成23年11月11日まで
2　一般調査期日　平成23年12月12日午後４時
平成23年10月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８２２号
兵庫県西宮市御茶家所町２番33号
破産者　河口　博昭
1　破産債権の届出期間　平成23年11月17日まで
2　一般調査期日　平成24年１月12日午前10時
平成23年10月18日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第２７６号
三重県四日市市小杉町491番地の１
破産者　株式会社愛工社
1　破産債権の届出期間　平成23年11月21日まで
2　一般調査期日　平成24年１月26日午後１時30分
平成23年10月21日
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２３年（フ）第３２８７号
大阪府寝屋川市三井が丘１丁目10番22―101号
破産者　根本　芳次
1　破産債権の届出期間　平成23年11月21日まで
2　一般調査期日　平成23年12月22日午後３時30分
平成23年10月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５９０号
兵庫県西宮市高須町２丁目１番19―413号、前住所兵庫県尼崎市昭和南通９丁目250番地パールヒル302号
破産者　松村　泰子
1　破産債権の届出期間　平成23年11月21日まで
2　一般調査期日　平成23年12月15日午後２時
平成23年10月20日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第３７０９号
大阪府枚方市長尾西町３丁目41番４号
破産者　山本　千尋
1　破産債権の届出期間　平成23年11月24日まで
2　一般調査期日　平成23年12月19日午後４時
平成23年10月21日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１９０号
長崎県長崎市三京町815番地35
破産者　坂本　淳二
1　破産債権の届出期間　平成23年11月24日まで
2　一般調査期日　平成24年２月１日午後３時
平成23年10月20日
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１９１号
栃木県下都賀郡壬生町大字安塚1166番地１アネックス307、従前の住所埼玉県加須市礼羽698番地
破産者　竹尾　房江
1　破産債権の届出期間　平成23年11月25日まで
2　一般調査期日　平成23年12月20日午前11時
平成23年10月20日
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２２年（フ）第１４２１号
兵庫県尼崎市富松町１丁目２―26、開始決定時の住所大阪府松原市天美東７丁目14番５―613号
破産者　岡本　喜夫
1　破産債権の届出期間　平成23年12月９日まで
2　一般調査期日　平成24年１月23日午前10時
平成23年10月20日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第９４９号
大阪府柏原市円明町15番92号
破産者　有限会社ステップ・アートアール
1　破産債権の届出期間　平成23年12月９日まで
2　一般調査期日　平成24年１月23日午前10時30分
平成23年10月20日
大阪地方裁判所堺支部破産係

債権者集会招集

平成２２年（フ）第１４号
長崎県対馬市美津島町大船越530番地
破産者　松村　良幸
1　期日　平成23年12月５日午後２時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年10月20日
長崎地方裁判所厳原支部破産係

平成２３年（フ）第８９号
徳島県板野郡北島町太郎八須字五反地14番地20、旧住所徳島県徳島市川内町沖島612番地の１
破産者　井川　清文
1　期日　平成23年12月15日午前11時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年10月20日　　徳島地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第８７号
長野県上伊那郡南箕輪村5925番地１
破産者　株式会社泉設計事務所
1　期日　平成23年12月14日午後３時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年10月21日　長野地方裁判所伊那支部